

農山漁村再生可能エネルギー導入等緊急対策事業 【2,800百万円】

対策のポイント

農山漁村に豊富に賦存する土地、水、風、熱、生物資源等のエネルギー源を有効活用し、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進します。

<背景/課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する」とされています。
- ・農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、所得と雇用を創出し、農山漁村の活性化につなげていくことが重要です。
- ・一方、農山漁村には再生可能エネルギーの生産に利用可能な資源が豊富に存在するものの、具体的な導入可能性が明らかになっていないことにより取組の開始に支障がある状況にあります。
- ・また、国産バイオ燃料の原料調達から製造・販売に至る技術・利用体系を構築し、事業化を実現していくことが課題となっています。

政策目標

- 発電電力量に占める再生可能エネルギー（大規模水力を除く。）の割合を今後3年間で3倍にし、2020年代初頭の再生可能エネルギー比率20%の実現に貢献
- 2020年にバイオ燃料の全国のガソリンの3%相当以上に導入、温室効果ガスを1990年比25%削減、バイオマスを炭素量換算で約2,600万トン活用

<主な内容>

1. 農山漁村再生可能エネルギー導入可能性調査支援事業 350百万円

農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー電気を供給する取組を推進するため、農山漁村における再生可能エネルギーの具体的な導入可能性を調査する取組を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

2. バイオ燃料生産拠点確立事業 2,450百万円

これまでの実証で明確となった事業化に向けた課題（原料調達、温室効果ガス削減、製造コスト削減、販売）を克服し、地域における国産バイオ燃料の生産拠点を確立するための取組を支援します。

（補助率：定額、1/2）
事業実施主体：民間団体等

（お問い合わせ先：
1の事業 食料産業局再生可能エネルギーグループ（03-6744-1507（直））
2の事業 食料産業局バイオマス循環資源課（03-6738-6479（直））